

12 総合的な取り組みに関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、矯正・保護分野に関する研究事業、特別研修講座「矯正・保護課程」の教育事業、さらにこれら研究・教育事業の成果を社会還元する社会貢献事業を「三事業一体」で発展させるべく取り組んでいる。

○矯正・保護に関する研究プロジェクト

2010年度開設した矯正・保護総合センターは、7つの矯正・保護に関する研究プロジェクトに再編した旧研究センターから継承する研究分野を着実に発展させるとともに、これらの活動資金として学外資金の獲得に努めている。これらの研究成果は、研究年報や矯正講座、叢書の刊行、研究会やシンポジウム、セミナー等の開催を通じて広く社会に公表する。また故・団藤重光氏から受贈した図書資料

等の整理の第一段階に着手する。

○特別研修講座「矯正・保護課程」

矯正及び更生保護関係の退職者と現職公務員を講師に迎え開講する。夏季期間中には、受講者を対象に矯正及び更生保護施設の参観を実施する。また、社会学部の2012年度入学生には、課程科目の卒業要件単位化を実現する等、本学在学学生への受講促進を図る一方、一般学外者の受講を受け入れるための積極的な広報に努める。

○社会貢献事業の取り組み

研究・教育事業の成果は、ネットワーク講演会等の開催やセンター通信の発行、センターホームページによる情報発信などを通じて社会に還元する。また、矯正・保護分野における諸問題に関心を寄せる団体や個人との関係づくりに取り組む。